

平成30年度教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成31年3月5日（火）
開会：午前10時00分 閉会：午前11時00分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
 - 議案第9号 平成30年度大津市一般会計教育費2月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第10号 平成30年度大津市学校給食事業特別会計2月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第11号 大津市立小中学校の校長及び教頭の任免の内申について
- 4 出席委員等
船見教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、西村政策監、木澤教育監、飯田教育総務課長、山崎同課指導主事、西本同課主事、脇学校教育課長、本郷学校給食課長、山口文化財保護課長、服部保育幼稚園課長、森同課長補佐
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

○議案第9号 平成30年度大津市一般会計教育費2月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

○議案第10号 平成30年度大津市学校給食事業特別会計2月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○西村政策監 議案第9号及び第10号については、いずれも同補正予算が市議会2月通常会議に議案上程されることから、市長に意見の申出をするものであるが、委員会が会議を開く時間的余裕がなかったため、大津市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時に代理したものについて、教育委員会の承認を求めるものである。

このたびの補正総額は246万円余りの減額で、補正後の教育費の予算額は95億2,511万3千円となる。学校給食事業特別会計については、補正額は1,493万9千円の増額で、補正後の予算額は15億4,906万円となる。2月補正予算については、主に決算を見通した事業費の精算となり、歳出のうち主なものをピックアップして説明する。

通番56「事務局運営費」は、日渡教育長の着任に伴う住宅の賃借料、手数料、移転料等の必要な経費を増額するものである。

通番57「小学校校舎等改修事業費」は、事業の進捗に伴い工事費を精算するとともに、長等小学校の土留めブロック改修工事費について次年度に繰り越すものである。

通番58「就学援助費(小)」及び通番60「就学援助費(中)」は、就学援助に係る費用につき精査の上、増額又は減額するものである。

通番59「中学校校舎等改修事業費」は、事業の進捗に伴い工事費を精算するとともに、一部の中学校における配膳室整備工事費や真野中学校の屋根復旧工事費について、工事の進捗遅れ等により次年度に繰り越すものである。

通番62「文化財等保存対策費」は、事業の進捗に伴い精算するとともに、一部の保存修理事業に係る補助金の支出を次年度に繰り越すものである。

「学校給食事業特別会計」は、推計からの児童数の増加に伴う賄材料費の増額、及び料金値上げ等による光熱水費を増額するものである。

○服部保育幼稚園課長 通番61「幼稚園園舎等改修事業費」は、国の補正予算を活用した園舎改修にかかる経費であり、熱中症対策として市立幼稚園25園の空調設備を整備するものである。この経費については、1月の国庫補助の交付決定を得たことから、平成31年度に繰り越すものである。

【質疑】

○船見教育長 25園となっている理由は何か。

○服部保育幼稚園課長 国庫補助金を活用するという点から、優先順位を付けて対応していくものである。

【採決】 承認

○議案第11号 大津市立小中学校の校長及び教頭の任免の内申について

【説明】

○木澤教育監 議案第11号大津市立小中学校の校長及び教頭の任免の内申について、教育委員会の議決を求めるものである。県費負担教職員の任命権は県教育委員会に属するが、大津市立小中学校の教職員は、大津市が設置した学校に勤務し、学校の管理者である大津市教育委員

会の管理権のもとに職務に従事している。このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条において、県教育委員会がその任命権を行使するには、市町村教育委員会の内申をまっで行うものとされており、管理職についてこの内申を行うものである。管理職の異動については、教育委員会臨時会において議決された大津市の人事異動基本方針に則って配置案を作成している。

本市の管理職員の退職者は31年度末も今年度末の21名とほぼ同数の20名を予定している。組織の活性化を図るチャンスとも受け取れるが、人材の育成、管理職員候補者数の増加させることが課題となっている。今年度、校長会議においてもこのことについて、何度も現状を伝え、教頭昇任への意識づけ、昇任候補者の掘り起こしを指示してきたところであり、今年度の教頭昇任試験受験者数は76名と前年度対比5名増となっているが、さらなる候補者増を図っていく必要がある。それとあわせて、校長の再任用の重要性を考えている。校長としての実績と経験を踏まえ、指導力のある優秀な再任用校長を配置している。

【質 疑】

○船見教育長 他市町からの異動はあるか。

○木澤教育監 無い。大津市の教員で、滋賀県教育委員会での勤務から戻って校長になる者が2名、教頭になる者が2名いる。

○八田委員 1年で異動となる校長もいるが、どういう意図か。

○木澤教育監 問題を抱えている学校について、力のある校長に赴任してもらい、建て直しを図ってもらいたいという意図である。

○日渡委員 再任用は4名とのことであるが、どのように決めているのか。

○藤橋教職員室次長 校園長会で再任用の希望者について申出をいただくように伝え、実際に申出いただいた方と面談を重ねて、決定しているものである。

○木澤教育監 校長への再任用以外でも、嘱託職員として本市教育委員会の教育機関へ就職をされるケースもある。

○日渡委員 就職を辞退される方以外は、希望者はどこかに就職ができて力を発揮していただけるように、ポジションの新規開拓も含めて努力をすべきである。それが市教委としての責務であると考えます。

○船見教育長 市役所では65歳までは保障しようということになっている。

【採 決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言